

平成29年 第11回帯広市教育委員会会議録

1. 平成29年8月4日 金曜日 16時 ～ 17時10分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 10階第5A会議室に招集する。

2. 本日の出席委員

教 育 長	嶋 崎 隆 則
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	塩野谷 和 男

3. 本日の議事日程

- 日程第 01 会議録署名委員の指名について
- 日程第 02 議案第 35 号 中学校用教科用図書の採択について
- 日程第 03 議案第 36 号 高等学校用教科用図書の採択について【非公開】
- 日程第 04 議案第 34 号 小学校用教科用図書の採択について【非公開】
- 日程第 05 そ の 他 教科用図書の採択に係る情報の公表について【非公開】
その他

嶋崎教育長

これから、平成29年第11回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤企画総務課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、佐々木委員及び塩野谷委員を指名いたします。

日程第2、議案第35号、中学校用教科用図書の採択についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第35号、中学校用教科用図書の採択についてご説明いたします。本案は帯広市立学校管理規則第41条第1項の規定に基づき、平成30年度に市内中学校で使用する教科用図書を採択していただくとするものでございます。平成30年度に使用する中学校用教科用図書の採択につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定により、採択した教科用図書の発行が行われないこととなった場合など、同法施行規則第6条の規定に該当する場合を除き、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択することとされております。政令で定める期間は4年とされており、平成27年に採択を行っておりますことから、平成30年度に使用する教科用図書につきましても、平成27年に採択したものと同一の教科用図書を使用することといたしたく、採択をお願いするものでございます。以上よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

お諮りいたします。

議案第35号、中学校用教科用図書の採択については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第35号については、そのように決定されました。

ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第3、第4及び第5の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第6号により、非公開にいたしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

嶋崎教育長

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第3、議案第36号、高等学校用教科用図書の採択についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第36号、高等学校用教科用図書の採択についてご説明いたします。議案書5ページをご覧ください。本件は帯広市立学校管理規則第41条第2項の規定により、平成30年度に帯広南商業高等学校で使用する教科用図書につきまして、学校長が文部科学省の高等学校用教科書目録の中から選定し、教育委員会にお諮りするものであります。議案書5ページ以降に、使用教科用図書を掲載しておりますが、平成30年度は、計35の教科書を選定いたしております。このうち、今年度からの変更点についてでございますが、古典A、数学Ⅱ、生物、音楽Ⅱ、書道Ⅱ、財務会計Ⅰ、原価計算の7科目につきましては、教科書改訂のため、変更選定いたしました。また、政治経済、コミュニケーション英語Ⅱの2科目につきましては、生徒の興味・関心をより高め、かつ生徒が学習に取り組みやすく、理解を深めることができる教科書を選定するという観点から変更選定いたしております。なお、1学年と3学年の選択科目で使用する書道Ⅰと音楽Ⅰの教科書につきましては、3学年が使用する旧カリキュラムの教科書が今回の改訂でなくなることに伴い、今年度対しますと、教科書が2つ減ることになりますが、来年の在校生については、あらかじめこのことを見込み、後継となる別の教科書を用いていることから影響はないものでございます。選定のプロセスにつきましては、担当教諭による教科会議をはじめ、教科主任によるカリキュラム委員会、全教職員による職員会議を経て、校長が選定を行ったものでございます。以上よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

各 委 員

ありません。

嶋崎教育長

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

お諮りいたします。

議案第36号、高等学校用教科用図書の採択については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし。

各 委 員

ご異議なしと認め、議案第36号については、そのように決定されました。

嶋崎教育長

日程第4、議案第34号、小学校用教科用図書の採択についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第34号、小学校用教科用図書の採択についてご説明いたします。本案は帯広市立学校管理規則第41条第1項の規定に基づき、平成30年度に市内小学校で使用する教科用図書を採択していただくとするものでございます。はじめに、「特別の教科 道徳」の採択の審議方法についてご説明いたします。小学校用教科用図書につきましては、平成26年に採択を行い、本年度まで使用してきているものでありますが、この度、学習指導要領の一部改正が行われ、新たに実施されることとなった、「特別の教科 道徳」の教科書について本年度採択を行うものです。昨年度の検定を経た教科用図書につきましては、去る6月7日に帯広市教科用図書選定委員会に諮問し、調査研究を行っていただき、7月21日に答申があったところでございます。本日、委員の皆様には、この答申に基づきまして、8種の中から1種の教科用図書を採択していただくものでございます。以上よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

嶋崎教育長

これから、平成30年度に使用する小学校用教科用図書の採択にかかる審議を行います。

では、道徳の審議を行います。

道徳につきましては、8種から採択を行います。

それでは、各委員からご感想やご意見を自由に述べていただきたいと思っております。

藤澤委員からお願いします。

藤澤 委員

それでは、私から述べさせていただきます。道徳ということで、考え議論する道徳、心育つ道徳という観点から各社の教科書を読ませていただきました。結論から申しますと、東京書籍を選びました。これから東京書籍を選んだ理由を述べさせていただきます。教科書本体の挿絵・写真が見やすく、文字も読みやすく、AB版で使用しやすいサイズであり、表紙のイラストが低学年では、子どもたちと動物が描かれ、楽しさが表現されていました。高学年では、未来、静と動の世界、明日を目指して躍動するということを通して連想させる描写が道徳の学習とリンクしているのが良いと思えました。各学年に家庭や地域との連携を促す、付録「つながる、広がる」が配置されており、家庭や地域社会との共通理解を深めることができるように工夫されています。教科書の裏表紙に保護者向けに、子どもたちと一緒に様々な問題について考えてほしいことが記載されているのも大変良いと思えました。戦争と平和に関する教材も取り上げられているのが良いと思えました。子どもたちには命の大切さ、戦争の恐ろしさ、平和を願う気持ちを持ち続けて欲しいと思っております。それから、旭山動物園、札幌医大の教材も地元北海道の関わりがあり、興味を持てる教材になっていると思っております。各学年に自分の成長を見取る「学習のふり返り」が掲載され、それぞれ夏休みや冬休

み、春休み前に大括りの振り返りができるようになっていますし、1年間の学習を振り返る「かがやく自分に」も配置され、自らの道徳的な成長を実感したり、新たな課題目標を持ったりできるようになっていて、自らを振り返るための工夫がされているのも良いと思いました。いじめについては、「いじめのない世界へ」としてユニット化され、各学年に、いじめを題材とした直接的な教材と直接扱わない間接的な教材の2つが掲載されています。いじめをしない、許さない心を育てるのには適した教材だと思いました。いじめについて様々な角度から考えるよう工夫がされているように思いました。オリエンテーションページでは、道徳のイメージを持たせるよう工夫がされていて、特に1年生の導入では写真・イラストを掲載し、道徳のスタートカリキュラムとして配慮した工夫がされていると思いました。全体を通しまして、子どもたちに特定の価値観を押し付けられない自由で多様な考え方を尊重できる教科書になっていると思いました。以上のことから、私は東京書籍を選ばせていただきました。

ありがとうございます。塩野谷委員お願いします。

結論から言うと、現時点では数社に絞り込んだものの、1社を選択するまでは至っておりません。どの教科書を見ても各教材の内容や構成・展開の仕方など、それぞれ工夫されていて、問題解決的な学習、あるいは体験的な学習、自らを振り返るための工夫など、どの教科書を採択しても良いように感じました。その中で感じたことを3点ほど述べたいと思います。まず、1点目、内容と構成については、先日、豊成小学校で行われた公開研究会を初めて参観して感じたことです。教材ごとに学習の導入の部分があった方が授業に入りやすく、効果的であると思いました。その点では、教育出版は学習のねらいを明確にする導入部を配置して、課題を明確にしており、教材に入る前にどのような内容について学習するのが把握でき、教材を通して、自分との関わりで道徳的価値を捉え、自分なりに発展させていくことができると感じました。また、「学びの手引き」では、子どもが多様な感じ方や考え方で、それぞれの考えを深め判断し、表現する力を育むことができるように工夫されていると思いました。2点目、まとめ方については、別冊ノートがセットされている教科書が3社ありますけれど、廣済堂あかつきが良いと感じました。道徳ノートは、内容が項目別に構成されており、各教材で学んだことを項目別に整理することができて、そして、さらに理解を深めることで、より効果があるのではないかと思います。3点目は、文章の内容が理解しやすく工夫されているか否かです。3・4年生に「雨のバス停留所で」という文章がありますが、3社以外では、原文を読むだけでは、よし子とお母さんが最初からバスを待っていたのか、いつから列に加わったのかがわかりませんでした。後で文

嶋崎教育長
塩野谷委員

章を読んでいくとわかるのですが、例えば、学研教育みらいでは、「よし子とお母さんも雨宿りしている人に加わった」と文章が工夫されていました。東京書籍では、さらにもっと文章に変更が加えられていました。あるいは、日本文教出版では、原文はそのままですが、挿絵を見てその様子がわかるように表現されていて、各社工夫がされていると思いました。「お母さんのせい求書」でドルを日本円で表すなど、理解のしやすさ、教材の配慮からすると学研教育みらいが良かったと思いました。教育出版、廣済堂あかつき、学研教育みらいの3社に注目いたしましたが、先ほど申しあげましたように、現段階で1社を選択するまでには至っておりません。

嶋崎教育長
佐々木委員

ありがとうございます。佐々木委員お願いします。

結論から申しますと、私は光村図書出版を推薦いたします。理由については、各社に多く見られましたけれども、光村図書出版も全学年を通して特に生命を大切に作る心の育成に重点を置いていて、自分の命、他者の命、生命あるすべてのものの尊さについて気づかせる内容になっています。光村図書出版で私が一番で注目したのは、6年生で、世界人権宣言を紹介しており、人間が生まれながらにして持っている権利について、たくさん条文を挙げて、真正面から人権について取り上げているところは、かなりの特色だと思いました。他の7社は、見渡す限り、いじめ問題については重点的に取り組んでいるのですが、いじめ問題というのは、人権問題そのものであると私は考えます。そのいじめ問題について真正面から取り組むときに、人権というものの意義やどういうものなのかをはっきり教えない限り、何がいじめ問題で侵害されているのか、はっきり教えることはできないと考えています。権利という言葉はいろいろなところで見受けられて、「権利ばかりを主張していると、皆さんどうなりますか」という書き方が多くありました。何も知らない子どもに権利というものは何かということをお教えせず、内容を明らかにしないまま、権利というものを主張することは、わがままであるとか、胡散臭いイメージを持たせかねないという記述がいくつか見られたことも、気になっていました。もちろん義務を果たすことも必要ですけれども、義務を果たすことばかりに重点を置いていると、道徳で一番重要だと謳っている命や人の心を守らなければならない価値観というものが曖昧になってしまうのではないかと思います。まず、人権というものは、人間が生まれながらにして持っている権利であるということをお教える必要があると思いましたので、光村図書出版は素晴らしいと思いました。いじめ問題については、各社とも重点的に取り上げていますけれども、光村図書出版もそれぞれの発達段階に応じて、被害者の心情、加害者の心情、わかっているもうまくできない自分、ひたすら傍観者になっている者の心情など、

様々な角度から取り上げていて、いじめはしない、させないための問題提供がなされているところが素晴らしいと思いました。それから、情報モラルについては、著作権保護などもきちんと書かれていて非常に良いと思ったのと同時に、教科書自体も各教材について、子どもにも読みやすく、わかりやすい形でクレジットがそれぞれ明記されていて、著作権の大事さを謳う上でも、指導内容と整合性があるが良いと思いました。教材の末尾の「考えよう」では、学習のねらいを明確にしながらも、多様な見方や考え方ができる事柄については、意見の例示をしないなどの、特定の見方や考え方に誘導しないよう配慮された問いかけがなされていて、その後続く、「つなげよう」と連動して、児童が多様な感じ方や考え方に接しながら、自ら考えを深め判断できるように図られているところが素晴らしいと思いました。学習指導要領第3章に、多様な見方や考え方ができる事柄については、特定の見方や考え方に偏らないようにすると書かれてありますので、その精神にも則っていると感じました。以上のような理由で光村図書出版を推薦いたします。

嶋崎教育長
田中 委員

ありがとうございます。田中委員お願いします。

それでは、私の考え方について述べさせていただきたいと思います。今回、新しい科目の道徳の教科書選択にあたりましては、8社の教科書を読ませていただきました。すべて検定を通過しておりますので、すべて優れた教科書であると考えます。その中で東京書籍と学研教育みらい、光村図書出版の3社がより良かったと考え、その3社に絞って更に検討を加えさせていただきました。道徳は自然と心が和んでくるというか、学ぶということを含めて、読んでいて楽しくて、それでいて心が洗われて、かつ、自ずと反省心なども芽生えてくる教科だと思います。1時間で1つ学ぶことができれば、年間34～35時間×6学年分の何かを得ることができることになるのでしょう。道徳の授業は心のオアシスになればいいと思って読ませていただきました。私は東京書籍が一番良いと思っております。まず、東京書籍と光村図書出版、学研教育みらいを眺めまして、良い悪いということではないのですけれど、3社ともサイズが違っていました。学研教育みらいが一番大きいだけあって、読みやすく見やすいということは当然ですけれど、机のスペースは決まっているし、持ち運ぶカバンのサイズも決まっていることを考えたときに、どうだろうと感じた次第です。逆に、光村図書出版の場合は、他の教科書と比べて少し小さいという印象です。サイズの問題はそれほど大きな問題ではないのですけれども、巻頭・巻末の話をどなたか話されていたとおり、東京書籍に関しては、これから1年間学ぶことがしっかりとまとめられていて、年間を通じて教科の意義を理解しやすくなっておりますし、巻末についても、先ほど藤澤委員もお

っしやっていたように、「つながる、広がる」が配置され、かなり充実していると思いました。もちろん他の教科書がまったくないということではありません。特に光村図書出版も素晴らしいと思いました。教材自体の問題では、どの教科書も多角的に教材が選択されていて、どこがどうであるというのはなかなか言えないところです。先ほど塩野谷委員がおっしゃったことは気づきませんでしたでしたが、各社で表現を変えていることには驚きました。それぞれ非常に素晴らしい教材が揃っていると思いました。例えば、光村図書出版の大谷選手の「目標達成シート」は話題になったものですが、ドラフトで1位になるとか、160 kmをいつ出すとか、実際に児童たちが自分でやってみると、将来の意味や何のためにやるのかということが見えやすくなり、しかもリアリティがあって良いと思いました。しかしながら、話し合いの観点が一番色濃く出ていたのは東京書籍だったと思います。ルールとは書いていなかったかもしれませんが、話し合いに関して、かなりしっかりした説明がされていたと感じました。いじめに関しては、どの出版社のどこが特に良いということはいえない印象でしたが、学研教育みらいに関しては、「深めよう」「つなげよう」「やってみよう」「広げよう」という4つの方向性を明確に出して、多角的にやるという意味ではしっかりしていると思いました。繰り返しになりますけれど、話し合いについて、意外と大人が話し合いのルールを知らないということがあり、話し過ぎたり、話さなかったり、人の話を聞いてなかったりということが往々に感じられますので、しっかりした討論の場面を明確に学んでいくことは良いことだと思って読ませていただきました。先ほど藤澤委員のお話にもありました家庭と教科を繋ぐ意識は、東京書籍が一番明確に出ていたと思いました。以上から、全体的としてのバランスが一番行き届いていたのが東京書籍だと判断をさせていただきました。最後に、今回改めて道徳が教科化されるということで、どの教科書が選ばれるにしても、児童にとって良い効果が生まれれば良いと思います。繰り返しになりますけれど、教材自体はしっかりした素晴らしいものばかりで、子どもたちにぜひこの時期に読んでおいてもらいたい文章だと改めて実感しています。いじめが悪いということを含めて、それを認識できる子どもになってもらいたいということは言うまでもありませんが、佐々木委員からもありましたように、人間が人間としてここにある意義だとか、意味をしっかり感じて、自分たち一人一人に価値があることを心の底から感じるができる教育を小学校のうちからできるということが、道徳の本質的な意義ではないかと感じましたし、今回、改めて道徳の価値を教科書を読んで感じた次第です。また、この教科は先生が大変だと実感しました。帯広では相当以前から公開研究会で研鑽されていたと改めて認

識した次第です。ぜひ、これからも先生方には研鑽を積んでいただいて、子どもたちに価値のある34時間から35時間を経験させていただければありがたいと感じました。選択理由と感想を述べさせていただきます。以上です。

嶋崎教育長

ありがとうございます。

それでは私から述べさせていただきます。今、お話がありましたように、すべての教科書が教育基本法の目的や目標、学習指導要領の内容を具備しておりますので、大きな相違はないものと感じました。いずれにしても1社に絞り込まなければなりませんので、私自身としては、独自教材選択のねらいが編修趣旨とどう結びついているのか、本のサイズを含めた分量、先生方の工夫がどこで発揮できるのかという観点から見させていただきました。私は東京書籍と光村図書出版の2社が全体のバランスとして良いと感じました。まず、東京書籍については、考え方として、「自分の生き方を主体的に考える子ども」「自ら気づき、考え、判断する子ども」「意欲的に行動する子ども」というテーマに、各学年とも作りぶりが滑らかなイメージがいたしますし、大きさ・分量も丁度良いと感じました。加えて道徳のみならず、他教科との関連性、地域・家庭との連携に非常に意を用いており、視野の広がりを感じたところです。光村図書出版については、「みんな生きてる、みんな生きてる」というキャッチフレーズがすべてのところで貫かれておりまして、「きみがいちばんひかるとき」が表紙・背表紙に書かれております。佐々木委員がおっしゃるとおり、命を大切に思う心がベースに感じられる作りぶりだと思いました。田中委員がおっしゃった5年生に掲載されているプロ野球の大谷翔平選手の「目標達成シート」は今回の中では特に良いものだと感じました。教材ごとにつながりが強く、議論のポイントがわかりやすく書かれていて、若干書き過ぎと思わないでもないのですが、そのような良さも感じたところです。この2つで悩んだのですけれど、最終的には東京書籍を選びました。私からは以上です。

5人それぞれのご意見がございました。今のお話ですと、差はほとんどないのでしょうけれども、2人の委員と私の3人が東京書籍、佐々木委員が光村図書出版、塩野谷委員は決めきれないというお話がございましたが、佐々木委員は皆さんのご意見を聞いてどうでしょうか。

佐々木委員

皆さんのお話を聞きながら、各社について自分が取ったメモを見ておりました。東京書籍は、各教材に全くクレジットがないことだけが気になったのですけれど、光村図書出版、東京書籍、光文書院の3つを最後まで残して検討しました。東京書籍の良いところは、光村図書出版以上に問いかけが少なく、子どもたちの考えがどこ

かに流れていかないように、随分と気を使っていて、必要最小限の問いかけになっており、そこが良いと思いました。東京書籍は自分で問題点を見つける活動ができるのではないかと思います。情報モラルの点については、大人からの異なる意見を載せていて、携帯電話を持たせる時に、もっとルールで縛った方が良いという意見、そんなことをしては育たないという意見をいくつか載せていて、あなたは どう思いますかと児童に問いかけるところは、素晴らしいと思いました。子どもの発言に自由度を持たせる点では、東京書籍が良いと思いましたので、私は東京書籍にすることに異論はございません。

嶋崎教育長
塩野谷委員

塩野谷委員はいかがですか。

私も、どの本を見てもどれも良くて、悪い点は見あたりませんでした。皆さんのお話を聞いて東京書籍が良いと思い、ご意見に賛同したいと思います。

嶋崎教育長
藤澤 委員

藤澤委員はいかがですか。

私も東京書籍を推薦しましたが、実は東京書籍、学研教育みらい、光村図書出版で迷いました。子どもたちの自由な意見を導き出せるということで、最終的に東京書籍を選びました。それから、A B版のサイズが手にとってみても、机に載せたときにも一番使いやすいのではと思ったことも、東京書籍を選んだ理由です。

嶋崎教育長
田中 委員

田中委員はいかがですか。

佐々木委員が先ほど言われていましたけれど、指導の仕方の自由裁量が一番あるのが東京書籍だろうと思います。逆に言うと先生の力量が相当必要になると感じますので、先生方にはぜひがんばっていただきたいという思いに尽きます。

嶋崎教育長

ありがとうございます。

皆さんのご意見を総合いたしますと、道徳の採択すべき教科書は、東京書籍というご意見で全員一致しております。

東京書籍を採択することにご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議がないようですので、採択理由を確認するため暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

再開いたします。

ここでお諮りいたします。

「道徳」の採択につきましては、『多角的な視点から教材が選択されており、他の教科との関連性やつながりの配慮、独自教材選択のねらい、分量など全体的なバランスがよい。また、道徳がめざすものとして「自分の生き方を主体的に考える子供」「自ら気づき、考え、判断する子供」「意欲的に行動する子供」とし、教科書の作りが非常

に滑らかである。巻頭において、これから1年間で学ぶことがしつかりと書かれ、年間を通じて教科の意義を理解しやすく、巻末には「付録 つながる 広がる」が配置されており、各学年とも、家庭や地域社会との連携や共通理解の大切さを明確に打ち出している。自分の成長を見取る「学習の振り返り」「これからもかがやく自分に」（1年生「かがやくじぶんに」）により、自らの道徳的な成長や、新たな目標などに気づくことができるよう工夫されている。また、話し合いの場面について細やかな説明がなされ、問いかけが必要最低限となっており、児童に特定の価値観を押し付けず、自由な発想や多様な考え方を尊重できるようになっている。いじめについての教材が「いじめのない世界へ」としてユニット化され、児童がいじめについて様々な角度から考えることができるよう配慮されている。また、情報モラルへの対応などがバランスよく扱われている。発達段階に応じて国際理解や国際親善、命に関する教材が適切に取り上げられており、児童が平和の尊さや自他の生命の大切さをしっかりと考えることができるように配慮されている。挿絵や写真が見やすく、文字も読みやすい。またA B版は児童が使用しやすいサイズである。さらに、地元北海道との関わりがある教材が取り上げられており、児童が興味関心を持って学習に取り組めるようになっていゝる。』などの理由により、発行者、東京書籍を採択することにご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次に「特別の教科 道徳」以外の教科について審議を行います。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

続きまして、「特別の教科 道徳」以外の教科の採択の審議方法についてご説明いたします。「特別の教科 道徳」以外の教科につきましては、中学校用教科用図書と同様、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定により、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとされており、同法施行規則第6条の規定に該当する場合を除き、同一の教科用図書を採択することとされておりまゝす。平成26年に採択を行っておりますことから、平成30年度に使用する教科用図書につきましても、平成26年に採択したものと同一の教科用図書を使用することといたしたく、採択をお願いするものでございます。以上よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

お諮りいたします。議案第34号、小学校用教科用図書の採択に

については、同案中道徳の項を先ほど決定した発行者名及び教科書番号に修正のうえ、決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第34号については、そのように決定されました。

以上で議案第34号、小学校用教科用図書の採択についての審議はすべて終了いたしました。

日程第5、その他に入ります。

教科用図書の採択に係る情報の公表についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

教科用図書の採択に係る情報の公表につきましてご説明いたします。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律において、教科書を採択したときは、採択結果及び理由等を公表するよう努めることとされており、また、北海道教育委員会の教科用図書の採択基準において、公表の方法については、教育委員会において決定するよう示されているところでございます。これらのことから、今年度の小学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択に係る情報の公表につきましては、採択した教科書発行者名、採択理由、本日の教育委員会会議の会議録、教科用図書選定委員会からの答申書及び調査研究資料などを遅滞なくホームページで公表したいと考えているところでございます。また、このうち、採択した教科書発行者名につきましては、本日の教育委員会会議終了後、準備が整い次第、報道機関へ通知しようと考えているところでございます。説明は以上でございます。

これから質疑に入ります。

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

ありません。

別になければ、質疑を終了いたします。

教科用図書の採択に係る情報の公表については、事務局からの説明のとおり行うことにご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認めますので、事務局においては、そのとおりに対応をお願いします。

ここで、私から一言ご挨拶申し上げます。平成30年度から使用いたします教科用図書につきまして、6月の選定委員の委嘱から始まり、約2ヵ月をかけ、本日の教育委員会会議におきまして採択されたところであります。委員の皆様には、この間、連日にわたり調査・研究を行っていただき、また、本日は採択の審議を慎重かつ適正に進めていただき大変ご苦労さまでした。帯広を担う子どもたちのために、より適した教科書の採択に最後までご尽力いただきまし

たことに、心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。
これをもちまして、本日予定されておりました案件はすべて終了
いたしました。

以上で平成29年第11回帯広市教育委員会会議を閉会いたしま
す。